

令和4年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
大 山 崎 町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和4年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和5年10月27日

1 総括表

(1) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備	森林整備事業	1	拝ノ口森林整備（放置竹林整備）事業	1,131 千円
森林整備の促進				千円
	基金積立	1	大山崎町緑の保全基金積立	587 千円
令和4年度に活用した森林環境譲与税の総額				1,718 千円
(参考) 令和4年度に譲与された森林環境譲与税額				1,718 千円
(参考) 令和4年度に基金から取り崩した額				0 千円

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価等（総括）

森林環境譲与税の譲与額が少額であったため、譲与額を全額基金に積み立てているときもあったが、令和4年度は前年度に引き続き森林整備事業に充当した。本町では放置竹林が問題となっており、町で放置竹林を整備しているが、財源確保が課題であった。このため、森林環境譲与税を放置竹林整備に充当し、令和4年度では、新たな整備対象地の放置竹林整備に活用することで、整備地を広げることができた。

2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）				当年度の基金への積立額（千円）	事業内容	実 績
	うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）				
拝ノ口森林整備（放置竹林整備）事業	1,131	1,131	0	0	0	整備事業対象地の放置竹林を皆伐	
大山崎町緑の保全基金積立	587	587	0	0	587	次年度以降の森林整備事業に活用するため基金に積み立てた	